

お告知らせ

まちのデータ

(平成28年8月31日現在)

人口	27,176人	交通事故発生件数	
男	12,791人	(8月中、物損含む)	
女	14,385人	有田川町	96件
	10,494世帯	死者	0人 負傷14人
			湯浅警察署調べ



お問い合わせセンター
吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

城粟五安水	A L E C (アレック)	23-0001
山生郷諦		22-0351
出連出出		22-0254
張絡張張		26-0001
所所所所		52-5356
課		52-4730

環境セック	52-5384
プラスチ	52-7855
休日急患	52-4882
有田	52-3055
子育て支	52-5474
援センター	090-7966-1697
有田川町少	52-8744
年センター	

相談

一日行政相談所

- 10月6日(木) 鳥屋城公民館 13時～16時
- 10月20日(木) 清水会館 13時～16時
- 五郷地区生活改善センター 9時～11時30分

問吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室

健康

小児インフルエンザの予防接種に助成金が出ます

- 接種期間／10月1日(土)～平成29年1月31日(火)
- 対象者／有田川町の住民基本台帳に記載されている方で、平成29年1月31日までに生後1歳以上であり、年度末に13歳未満の子ども
- 助成額／1人に対し2回までとし、1回あたり3,000円を上限とします。ただし、接種費用が上限を下回る場合は、それを助成額とします。
- 接種を受けるには

9月下旬に町から対象者に案内(申請委任状などの書類)を郵送しました。実施医療機関へ予約し、町が発行した書類を持参して接種を受けてください。転入などの関係で案内が届いていない場

合、問い合わせ先までご相談ください。

問金屋庁舎健康推進課・清水行政局
 住民福祉室

B型肝炎ウイルスの定期接種が始まります

平成28年10月1日(土)からB型肝炎ワクチンが定期接種となります。対象者は平成28年4月1日以降に生まれた0歳児(生後2カ月)で、1歳になる前に3回の接種を終える必要があります。1回目の接種から3回目の接種を終えるまでには、およそ半年間かかります。1歳になってしまつと定期接種の対象外になります。

特に平成28年4月・5月生まれの方であつて、平成28年10月の定期接種開始以降初めてB型肝炎ワクチンを受けられる方は、10月地点ですでに生後5～6カ月が経過しているため、接種日程管理が重要となります。お早めに主治医とよくご相談ください。

対象者(生後2カ月)の方には9月下旬に自宅へ案内文、接種券、予約票を送付しました。転入などの関係で届いていない方は問い合わせまでご相談ください。

※既に平成28年10月1日までに任意で接種された方は定期接種の対象とはなりません。

問金屋庁舎健康推進課・清水行政局
 住民福祉室

高齢者インフルエンザの予防接種に助成金が出ます

● 接種期間／10月1日(土)～平成29年1月31日(火)

対象者

- ① 有田川町の住民基本台帳に記載されている65歳以上の方
- ② 有田川町の住民基本台帳に記載されている60歳以上65歳未満の方のうち、次に当てはまる方
 - ・ 心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方
 - ・ ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

● 接種費用／1,300円

※生活保護を受けている方は、接種前に金屋庁舎健康推進課または、清水行政局住民福祉室で手続きをしていただければ無料になります。印鑑必要。

● 接種方法／有田郡市内の医療機関で接種される場合は、医療機関へ直接予約し、接種してください。有田郡市外で接種される場合は、金屋庁舎健康推進課または、清水行政局住民福祉室へご連絡ください。

※接種回数は1回です(医師の指示により2回接種する場合、2回目は全額自己負担となります)。

問金屋庁舎健康推進課・清水行政局
 住民福祉室